

令和4年第8回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年7月27日令和4年第8回 佐野市教育委員会定例会を佐野市中央公民館第1会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	職	務	代	理	者	津布久	貞	夫
教	育	長	職	務	代	理	員	栗	崎	卓
委							員	内	田	圭
委							員	駒	形	忠
委							員	伊	藤	弘
										教

2 欠席委員は、次のとおりである。
なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	赤	阪	英	明
教	育	総	務	課	長	大	竹
学	校	管	理	課	長	末	吉
学	校	教	育	課	長	永	松
教	育	セ	ン	タ	一	所	長
生	涯	学	習	課	長	浅	生
文	化	財	課	長	大	塚	純
					長	船	渡
						川	貴
							史

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀である。

5 付議事件

- 議案第1号 令和5年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
- 議案第2号 佐野市指定有形文化財の指定について
- 議案第3号 佐野市指定史跡の現状変更について
- 議案第4号 職員の人事異動について（教育委員会関係部分）
- 議案第5号 佐野市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係部分）
- 議案第6号 佐野市学校管理職員協議会との交渉事項の回答について
- 報告第1号 事務局職員の分限処分について

- 6 議事日程
- 日程第 1 会期の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告事項について
 - 日程第 5 議案第1号について
 - 日程第 6 議案第2号について
 - 日程第 7 議案第3号について
 - 日程第 8 議案第4号について
 - 日程第 9 議案第5号について
 - 日程第 10 議案第6号について
 - 日程第 11 報告第1号について

7 会議の要旨

午後3時00分 「開会」

津布久教育長 これより、令和4年第8回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日7月27日の会議録は、栗崎委員さんと内田委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回6月29日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。

津布久教育長 (教育長報告事項についての説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第11「報告第1号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 全員賛成でございますので、報告第1号については、非公開といたします。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第1号についての説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 伊藤委員さん。

伊藤委員 この採択一覧表の星印がついた物が今回新たに採用するもので、星印のついていないものが今までと変わっていないものということですが、今回除外したものはないんですか。

津布久教育長 その辺についていかがですか。

学校教育課長

学校教育課長 今回は削除したところ、落としたものというのはございません。

伊藤委員
津布久教育長

引き続きのものとなっております。
ありがとうございます。

私から1点お聞きしてもよろしいですか。

支援学級のお子さんは種目ごとに一種類ずつ教科書を使うわけですけど、例えば検定教科書の中で他学年用の教科書を使っている子供達はいますか。

大体当該学年ですか。

学校教育課長
津布久教育長

他学年用の教科書を使っている子供はおりません。

ほかに、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長
津布久教育長

(議案第2号についての説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員さん。

伊藤委員

今回の文化財が、文化財保護審議会に諮問されるに至った経緯を教えてください。

津布久教育長
文化財課長

これについて、文化財課長お願いします。

本件につきましては今年度の話でなくて、昨年度から文化財保護審議会の大澤慶子先生という、木造に詳しい文星芸大の先生から相談を受けておりました、実際に調査したり、文化財審議会の方にも現地を確認していただいて、ふさわしいという経緯がございます。

津布久教育長
伊藤委員
津布久教育長

よろしいですか。

はい、ありがとうございます

ほかに、ございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長

(議案第3号についての説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
伊藤委員さん、お願いします。

伊藤委員

この文化財としては椿田城跡ということですが、この
水路自体の文化的な価値はあるのでしょうか。

津布久教育長

水路について、お願いします。

文化財課長

文化財課長

今回工事をしようとしている水路につきましては、文化財の
範囲には入っていますけれども、所有者自体は土地改良区とい
うことで、土地改良区から工事をしたいという相談があったも
のでございます。

津布久教育長

よろしいですか。

伊藤委員

はい、ありがとうございます。

津布久教育長

ほかに、ございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長
（議案第4号についての説明）
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
（なしの声あり）
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長
（議案第5号についての説明）
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
（なしの声あり）
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長
（議案第6号についての説明）
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
（なしの声あり）
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次の日程第11 報告第1号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第1号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和4年第8回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

午後3時45分「閉会」